

兒童觀について

東京女高師教授 波 多 野 完 治

一

兒童觀というのは、子供についての哲學的考察である。子供とはどんなものか、子供の本質はどういうところにあるか。今日の子供は、今までの子供とどんな點がちがつているか、又ちがつていなければならぬか。こういうような點について考えていくのが兒童觀である。

だから兒童觀というのをたいてい〇保姆や母親は、自分には關係のないことだと思ふかもしれない。自分には哲學はわからない。哲學の本など、自分には頭痛のたねだ。最初の一行目から、わからぬことだらけだ。

それに哲學というものはキケンな學問でもある。哲學書にこつて自殺した學生があつた。あんまりわからないことばかり考へるからではないであらうか。又哲學をやる學生は赤くなつたものも多いようだ。今日では赤はもはや法律にふれることではないが、然しそれにしてもキケンなことはおなじだ。自殺をしてもこまるし哲學にはちかよらないに似たこととはなし……。

然し哲學にもいろいろある。むずかしい哲學もあるし、やさしい哲學もある。そうして兒童觀という哲學などはそのやさしい方にぞくするのである。

いや、やさしいばかりではない。兒童觀という哲學は、母親や保姆であれば、だれでももつてゐる哲學なのである。もつていなければ、おそらく子供をそだてることは出来ないであらう。そういう哲學なのである。

哲學というものはカントとかヘーゲルとかいう人の「本」にかいてある許りではなく、どんな人の、どんな哲學にもあらわれているものである。一つ一つの行爲の背後にある考へ、それが哲學である。

だから人が子供について考へ、又は子供について一定の態度をとらうとすれば、**兒童觀**——子供についての哲學——は必ずあらわれる。それはあらわれずにはいない。

母親が自分の子供にむかつて、こういつたとする。

「A坊や、おとなりのBちゃんとおそんではいけませんよ。Bちゃんはそのものをとるそですよ、求おそらしの子ですよ。」

これは子供に對する一つの態度であるが、ここに哲學——兒童觀がふくまれている。Bちゃんの「悪」は今發芽している。それは未おそろしいという形で發展するだろう。つまりBちゃんの本質を「悪」と考え、その悪が本格的なものであること、それは環境のいかにかわらず發展すること、その發展は一つの宿命であること、等の考えをふくんではいるのである。

この母親の考えに對して、父親はこういかもしれない。「なに、Bちゃんはそんなに悪い子じやないさ。あすこのおばあさんがいけないんだよ。おばあさんがあますぎて、お母さんがやさしすぎるから、あんなになつたのさ。」

これもまた子供に對する一つの態度であるが、ここにも兒童觀がふくまれている。それは母親の兒童觀とは正反對のものである。それは母親の「素質面」に對して「理想面」である。子供の性質は環境によつて主として家庭の環境によつて形成される。こういう形成體が「子供」である。という兒童觀である。

このように、母親が子供を一つしかるにも子供にオヤツをとたせさせるにも、いつも兒童觀がそこに反映しているのである。人は子供をそだてようとするかぎり、兒童觀からのがれることは出来ない。

どんな子供に對する教養も、一定の兒童觀をふくんでいるとすれば「兒童觀や哲學はいやだ」などといつていなくて、出来るだけこれをよいものにすべきではあるまいか。自分の

兒童觀はどんなものであるかを反省し、これをよりよい、より高い、より現代にあつたものにしあげていくようにすべきものではあるまいか。

兒童觀はいらない、といつたり、「私には哲學はわからない」といつたりする母親たちは、實はもつともわるい兒童觀のとりこになつていことが多のである。

つまり世間でもつてい、世間ありきたりの兒童觀である。

そのような兒童觀も世の中が安定して、あまり變化のない時代ならば、そう大して不都合ではない。そういう時代には、長い時間をおかかつて徐々に形成されて來た反省が、かなりの高い水準に達しており、母親や保姆たちはしらすしらすの間にそれをおしえられているから、自分個人は反省をやらなくても結構間にあうのである。世の中のすぐれた先輩たちが反省して、それを世の中に流布させておいてくれるのである。

だが、今日のように變革の時代にはそうはいかない。變革の時代は昔の兒童觀、昔の反省ではまにあわなくなつた時代である。昔のやり方ではいけないとし、新しいことが要求されているのである。

こういう時代には、まず自分の兒童觀を確立することが必要になる。自分のまわりにある無反省な兒童觀は、多く「封建的」な兒童觀である。そういう兒童觀は、封建的な大人にそだてあげるには都合がよかつたかもしれぬが、今日の日

本が要求している民主的な人間をつくるには適していない。そこでこういう時代には、多少むずかしくても、又、多少面倒でも、兒童についての哲學的反省をして、正しい兒童觀を自分の心に確立していく必要があるのである。

二一

新しい兒童觀は、古い、封建的な兒童觀とどういうところがちがうか。

一つ二つだけ例をあげて説明しよう。

まず第一、子供も大人と同じく一人前だという點で、今の兒童觀は大きな特色をもっている。封建時代にはこうではなかつた。封建時代には元服ということがあつた。元服というのは子供が大人の仲間入りをすることで、その元服までは、子供は、いわば人間としてのあつかひを受けなかつたのである。

子供ばかりではない。封建時代には「女」も子供と同様であつた。女子供、一口にまごめられて、一人前のあつかひを受けなかつたのである。一口にいえば、女も子供も「物」と同様なのであつた。家長の意のままにしうる、家長の「所属物」の一部なのであつた。

このような差別は勿論封建時代の名残りのつよい明治憲法にもこのついでに。明治憲法でも、女も子供は、一人前の「法律行為」の能力のないものとされていたのであるが、これはいろいろの理屈はついていたが、やはり家長中心主義の

考え方といわなくてはならない。

現代、すなわち民主主義の時代の兒童觀はこれとことならねばならない。民主主義の時代には、子供も大人も人間としてかわりがない。子供も人である。彼れは人として大人同様の尊敬を受けとりあつかひをされねばならない。基本的人權の點では生れたばかりの子供であらうと、七十歳の老人であらうとかわりはないのである。

民主主義の社會では女と男とが同等の權利をもつように、子供と大人も同等の權利をもつのである。

今の世の中では、このような兒童觀はまだ確立されていない。行列中に子供がいると大人は子供を無視し、それをとばして先をいくようなことはないか。

それに對して子供が抗議すると子供のくせにか、「生きいうな」とかいいたり又は少くとも、そのような氣持をいなくことはないか。

これは大人の兒童觀が、子供を自分と同等にみていないことを示すのである。

子供を自分と全く同じものとみ、他の大人を尊敬すると同じに考へていれば、「子供のくせに」というようないいぐさを出て來ない筈である。

これは大人の心にすくつている封建思想のなごりであつて、今後克服し、消去していかねばならないものである。

第二に、現代の兒童觀は、子供を大人と同等のものともみればかりでなく、逆に子供を「保護」されなければならぬ

のとみる。子供は大人と同様の「権利」——私はこの言葉はきらいであるが、然し問題を法律的にはつきりさせる場合にはつかわなければならぬ——をもつばかりでなく、もつと進んで、大人より以上の権利、大人に保護される権利をもつものと考へるのである。

この點でも、子供は女と同じところがある。今の世の中では、女の保護され方は國によつてことなる、アメリカのようは極端にされているところもあるし、又、ヨーロッパの國國のように、それ程保護されていないところもある。又その保護が、アメリカのように個人——夫又は男——の側に強制されているところもあれば、ソ聯のように、個人よりもむしろ社會全體、即ち國家によつて引きつけられているところもある。然し大なり小なり保護されていないところはない。

子供も同様である、子供は大人よりも保護されなければならぬ。このところは最近出來た兒童福祉法の第一條及第二條にはつきりとあらわれている。

「すべて國民は、兒童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるように努めなければならない。」

「すべて兒童は、ひとしくその生活を保障され愛護されなければならぬ」(第一條)

「國及び地方公共團體は兒童保護者とともに、兒童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」(第二條)

このように、子供は現代においては、もはやあなたまでなしにわかりつけられ、親の意のままにあしらわれるものとして

ではなく大人よりも大切なものとして、大人によつて、大人個人又は大人の社會——保護され、育成されなければならぬものと考へられているのである。

だが、なぜ、子供はこんな風にみられなければならないのだろうか。なぜ子供の見方がこのようにかわつて來たのだろうか。

これもまた兒童觀の研究においてとりあつかわなければならぬ問題であるが、然しこれは「兒童觀の本質制定」程、學者の間に一致があるとはいえない。

大人と子供が同等の權利だということ、この方はだれにでもわかる。昔の人にはこんなことさえも仲々わからなかつたものだが、今日の人には、これはわからぬことはないであろう。基本的人權の考へ方から、これはすぐ出て來る。

然し子供の方が大人よりも大切にされなければならぬということ、これはどういふわけなのだろうか。

第一の考へは、子供は大人よりもよわいから、ということである。これは女が男より保護されるのと同じ理由になる。

女や子供は、本來、大人や男よりもよわいから同等の基本的人權は、もはや子供を保護することによつてでなければあたえられないというのである。

第二の考へは、子供は天使のようなものだから、ということである。子供は天使のように無心で、純潔である。だからそれは言わば大人よりも高い價值をもっている。大人はけがれているが、子供はけがれていない。だからこれを大切にする

のは當然ではないか、というのである。

第三は子供は未來になうものだからという考えである。子供は現在では社會の役に立たないかもしれない。然し未來は子供のものである。未來が現在よりも發展すべきものであるならば、未來になう子供は當然現在の大人よりも大切にされなくてはならない。

このように現代の兒童觀の根本的説明としてはいろいろな理由が考えられているが然し現在では、子供は昔とちがつてこんな風に見える、という點では一致しているのである。

第一と第三と現代兒童觀のこの二つの特徴を一口にまとめていつたらどういうことになるであらうか。

私は前からこれを「社會的存在としての兒童」という言葉でまとめている。現代では兒童は親の専有物ではない。だから親は「おれの子供はおれの勝手にする」などとはいえない。子供をそだてる方法は今日では一つの公のしごとなのである。

これは子供が昔のように「私の」ものではなく「社會」のものになつたことを意味する。

すでに社會のものになつた以上親たちが子供のとりあつかに失敗したとき、社會がその援助にのり出すことは當然である。

更にここからすすんで親や教師は社會の委託をうけて子供をそだてているのだというデュルケイム等の説も出てくることになる。

こんな風に、子供が社會の一員としてみとめられるようになったこと、子供の社會問題が登場したことが、今日の社會の大きな特徴といえるであらう。

これは昔の兒童觀からみれば非常に大きな變化で、むしろ革命とさえいえるのである。

現代の兒童觀の内容に關してはまだたくさん語られねばならないが、子供に對する活動には必ず兒童觀がつきものであること、したがつて、我々は兒童をはつきり確立させておいて、教育や保育にのり出すのが大切だということが本稿の主眼である。

〔二〇頁より〕

電車内の起立、リュックサックかつぎ、リヤカーおしなどの實生活鍛鍊。

以上のように年齢によつて乳兒は乳兒なり、幼兒は幼兒なりに一歩一歩發育に順つて機に臨み變に應じて積極的に保育することは現在のような不安な環境にあつて、ややともすれば消極的に流れやすい育兒に對し極めて必要な心がまえであらう。